

法人・個人の所得税収も期待され、財政への寄与も増すものである。

また一方、財政支出増加と国民負担率上昇懸念がある少子高齢化への対応を図る上で消費課税を充実するよう求める。

国民の社会保障への信頼の揺らぎの根幹ともいえる少子高齢化への抜本対策は、安心した国民生活のためには不可避であり、税制上のアプローチとしても所得・消費・資産へのバランスの取れた課税を図る視点から、消費課税の充実を図り、閉塞的な社会状況を打破し、新たな社会システムを構築すべきだ。

行革年次目標を明示せよ

わが国財政は国債発行額と国債費は年々増大し、国・地方の長期債務残高は686兆円にも達するという先進国の中でも危機的状況にあり、行財政改革は急務だが、国、地方を通じ全分野にわたる歳出削減を一段と加速し、強力に進めるべきである。

とりわけ、議会制度や公務員制度の改革、補助金をはじめとする歳出削減、さらには議員・公務員も定数削減、給与・歳費・諸手当などの整理・縮減を具体的に要望する。

また、具体的な目標値等を定めた歳出削減を行い、財政再建の目標年次も決め、国民に分かりやすい形で改革を実行すべきである。

国民負担率は50%程度に

社会保障で国民の将来不安が増大しているが、法人会は、政府が将来不安を払拭し国民に安心感を与える方策を明示することを前提に、国民は税と社会保険料による適切な負担増を認めざるを得ない。ただし、税負担増が必要だとしても、財政赤字を含めた国民負担率を将来とも50%程度にとどめることとする。

また社会保障改革に取り組むにあたっては、高齢者と現役世代の間との不公平な負担と給付の是正、累増する国民年金等の保険料未納の一扫、税と社会保険料の徴収一元化、福祉制度への民間活用なども併せて要望する。

三位一体の改革推進を

新しい国と地方の関係を造りあげることが構造改革での不可欠の課題とし、国から地方へ、地方の自主権を拡大する、という方針のもとに、国と地方の制度を抜本的に見直す必要がある。

とりわけ、国の補助金の削減、地方交付金制度の改革、大幅な税源の移譲など、いわゆる三位一体の改革を強く推進すべきであると、国と地方のあるべき姿を構築するよう求める。

また、改革に当たっては、従来に増して歳出削減等による行政の効率化に努めるとともに、市町村合併など広域行政を推進すべきである。

法人税率の引き下げを

法人税制の改正要望だが、まずもって、わが国経済を支え、地域経済の担い手である中小企業経営に配慮した改正を望むとしたうえで、法人税の基本税率をはじめ、国と地方とを通じ法人課税実効税率を引き下げよう求める。

同時に、中小企業の税率軽減を引き下げるとともに、軽減税率適用所得金額を1500万円程度に引き上げるよう要望する。現行800万円の軽減税率適用所得金額は20余年間も据え置かれている実情がある。

また、同族会社への留保金課税の廃止を求める。これは中小企業の自己資本充実や経営基盤の安定を阻害するものであり、資金調達でも著しく不利な立場にあるとして速やかな廃止を求める。なお、即時廃止が困難な場合には留保金の控除額を引き上げ、併せて税率の引き下げを要望する。

交際費課税の廃止を

交際費については、経費性を認めない課税は不合理であり、廃止する必要がある。直ちに廃止できない場合、現行400万円の損金算入定額控除を大幅に引き上げ、かつ定額控除を企業規模の大小に関係なく認めるべきと要望する。

役員報酬および賞与の取り扱いについてだが、役員賞与および過大な役員報酬について、利益処分の性格がある、として損金算入を現行税制では認めていない。

また定時・定額でない役員報酬については賞与として扱っており、能率給や業績連動型報酬についても損金算入を認めていないのが現行制度だが、ここ数年来